平成25年度事業計画

1 奨学金の給付

当法人の定款及び奨学規程に基づき、次の区分により奨学金を給付する。

(1) 学資の給与

大学、高等学校、高等専門学校、又は、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び専修学校等に在学する奨学生に学資を給与する。

- (2) 学用品購入費の支給
 - (1)に掲げる学校以外の学校に在学する奨学生に学用品の購入費を支給する。
- (3) 入学一時金の給付

大学、高等学校、中学校及び小学校等に入学する奨学生には、入学一時金を 給付する。

2 会報の発行

会報「消防育英」を年2回発行して関係者に配布し、奨学生や保護者等への情報提供及び相互の交流に努める。

3 (財)JKA補助金の申請

平成25年度の補助金確保に向けて、申請手続き等を行う。

4 東日本大震災消防殉職者遺児育英奨学基金の募集

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により殉職された消防団員等の遺児の修学を支えるため、引き続き寄付金の募集を行い、東日本大震災消防殉職者遺児育英奨学基金に積み立てるとともに、当該遺児への奨学金の給付に充てる。

5 奨学生懇談会の開催

小学校・中学校及び高等学校に在学する奨学生を対象に、夏休みを利用し保護者の参加を得て、情報交換や話し合いを通じて相互に励ましあい、明る〈充実した学校生活と将来健全な社会人に成長するよう、交流の場として懇談会を開催する。

6 会 議

評議員会、理事会、奨学生選考委員会及び定例監査を定款に基づき適時開催し、本会事業の健全な推進を図る。